令和３年度秋田県放課後児童支援員認定資格研修　研修レポート抜粋

（誤字脱字等については校正しているため、原文と異なる場合があります）

県北会場

科目　⑩障がいのある子どもの育成支援

◆　子どもの充実した様子が保護者との信頼関係をつくるということに、とても納得しました。日頃の子どもへの声掛け、気配りは大切だと改めて思います。保護者の方とのやりとりで伝え方に悩むことは多々あります。今回の研修で保護者の方から困り事を引き出すような質問的な話し方、決して否定しないこと、とにかく丁寧に寄り添い話を聞く姿勢が大切だということを学びました。子どもへの声掛けも否定的な言葉ではなく、肯定的な言葉を選んでいけるようにしたいです。

◆　自分では、できないことを責めることはしていないつもりだが、怒る言葉は使ってしまっていると思う。命令や指示ではなく、頭で少し考えて、お願いをする言い方に変えてみようと思うが難しそうだ。自分で気を付けて言葉を使わなくてはいけないが、普段できていないと言葉が出てこないことになりそうなので、ゆっくりとやってみようと思う。子どもの特性や状況を理解して支援できるように頑張りたい。

◆　「子どもの言葉や行動の意味が分かると自然な対応ができる」とありました。子どもの思いに寄り添い、その子の特性や状況に応じた対応ができたらと思います。障害のある子どもとの関わり方で、言葉の使い方が参考になりました。怒る言葉や叱る言葉、責める言葉を言い換えたり、曖昧な言葉を具体的にしたり、否定的表現を肯定的表現にすると印象が全く違います。障害のある子にも、ない子にも活用していきたいと思いました。

◆　障害がある子の権利を学ぶことができ、個別の指導や支援の計画を学校ともっと共有できると良いなと思いました。障害がある子の保護者との連携がなかなか上手くいかず、まずは信頼関係を築いていくことが大切で、とにかく傾聴する気持ちや姿勢を大事にしなければと感じます。否定のつもりはなくても相手にそう受け取らせてしまったと反省もあり、いったん受けとめる謙虚さが大事だと感じます。

◆　障害か、特性か、個性かといった考え方を改めて認識することができた。誰にでもありがちな症状だが、それによって生きにくさを感じる場合があり、それに適した合理的配慮が、支援員としてだけではなく、全ての世の中の人に求められることを学んだ。共生社会の実現に向けて、不当な差別をしないことはもちろんのことだが、最適な個々の支援につながる環境づくりができるように努めていきたい。